江東区
環境基本計画
（後期）

令和２～６年度
（2020）～（2024）

概要版

1　計画の位置づけと改定の視点

- 本計画は、江東区長期計画の推進における環境分野での基本計画であり、区の施策を環境という視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示すものです。
- 平成 27 年 3 月に 10 年計画で策定し、令和元年度は 5 年が経過するため、前期計画期間の分析・評価を行い、現在の社会状況を踏まえた後期 5 年間の計画を、以下の視点に基づき新たに策定しました。

計画改定の視点

①「持続可能な開発目標（SDGs※）」と後期計画の施策体系との関連性を整理

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの視点を反映

③前期計画期間の分析・評価と江東区長期計画の環境分野における視点を反映

※ **SDGs（エスディージーズ）**：
持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、国連で採択された 2030 年までに世界全体で達成を目指す 17 の目標です。

本計画に関連するSDGsの目標

計画期間

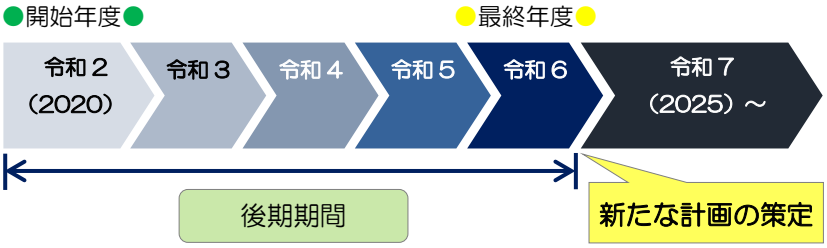

■計画書（全編）はこちらからアクセス！

https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/kekaku/7270.html

江東区環境基本計画　検索

2　計画の目標　－目指すべき江東区の環境像－

- 前期計画では、基本構想の施策の大綱である「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を計画の目標と位置づけ、目指すべき区の環境像としました。そして、この環境像の実現により、「江東区環境基本条例」に定める４つの都市像、「環境配慮都市」「自然共生都市」「健康安全都市」「快適文化都市」を実現していくこととしました。
- 今回の改定にあたっても、この「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を計画の目標と位置づけ、目指すべき区の環境像とします。

江東区環境基本計画（後期）の目標

『水と緑豊かな地球環境にやさしいまち』

豊洲ぐるり公園

旧中川・川の駅

写真提供：（一社）江東区観光協会

3　施策体系

計画の柱	基本施策	具体的な取り組み
1　地球温暖化・エネルギー対策の推進 ～KOTO低炭素プラン～	1-1　地球温暖化対策の推進【緩和策】	●再生可能エネルギー、省エネルギー機器等の利用促進 ●事業者の省エネ対策の推進 ●乗り物からのCO_2排出削減 ●家庭の省エネ化の促進 ●各主体が連携した取り組みの推進
	1-2　地球温暖化対策の推進【適応策】	●「風の道」の創出 ●人工被覆面の熱環境の改善 ●人工排熱の抑制 ●気候変動の影響による被害軽減
2　資源循環型地域社会の形成	2-1　ごみ減量と有効活用の推進	●資源循環型地域社会への理解促進 ●５Ｒの推進 ●廃棄物の適正処理
3　自然との共生	3-1　生物多様性の保全	●生物の生息空間の確保 ●生物及び生育環境に関する情報発信 ●生物多様性保全の取り組みの推進
	3-2　公園・緑地の整備	●水辺と緑を活かした空間づくり ●身近なみどりを感じる空間づくり
	3-3　水辺環境の整備	●「風の道」の創出 ●水辺を活かした空間づくり
4　環境に配慮した快適なまちづくりの推進	4-1　低炭素まちづくりの推進	●エネルギーの利用効率の向上
	4-2　景観・美観の向上	●魅力ある景観の形成 ●景観づくりへの参画意識の向上 ●まちの美化活動の推進 ●放置自転車対策の推進
5　安全・安心な生活環境の確保	5-1　大気環境汚染防止対策の推進	●規制基準の遵守と大気環境に関わる情報発信 ●運輸部門、交通分野での大気汚染防止対策の推進 ●石綿の飛散防止対策の徹底に向けた指導の実施
	5-2　水環境の保全の推進	●河川水質の常時監視の充実、事業所に対する対策の推進 ●水環境保全に対する意識の向上
	5-3　騒音・振動等の公害対策の推進	●発生源対策等の指導の強化 ●規制基準に基づく指導の実施
	5-4　有害化学物質等の発生抑制対策の推進	●有害化学物質の適正管理
	5-5　災害に強いまちづくりの推進	●「分散型エネルギーシステム」の構築 ●雨水の有効利用、水害対策の推進 ●避難地確保や延焼防止機能の強化 ●災害発生に備えた体制づくり
6　環境教育及びパートナーシップの推進	6-1　環境情報の共有	●環境情報の提供 ●環境情報の集積・共有化 ●新たな環境問題に係る情報収集・提供
	6-2　環境教育・学習の推進	●環境学習等の機会の充実 ●環境教育を推進する人材の育成
	6-3　多様な主体が取り組むエコ意識の向上	●環境パートナーシップの推進

4　目標達成のための取り組み

計画の柱 1　地球温暖化・エネルギー対策の推進 ～KOTO低炭素プラン～

基本施策 1-1　地球温暖化対策の推進【緩和策】

区民・事業者・区が地球温暖化防止を意識した共通の目標を持ち、お互いに連携・協力しながら、省エネルギーのさらなる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けての取り組みを進めているまちを目指します。

■KOTO低炭素プラン
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

CO_2 排出量を 2013 年度比で 2030 年度までに 37.6%削減

国の削減目標（中期目標）が、2013 年度比で 2030 年度までに 26%削減を目指しているから、より高い目標なんだね。

すみれさん

■再生可能エネルギー等の活用

区立施設の改築等の機会をとらえ、太陽光発電システムや雨水利用設備等を可能な限り設置します。また、若洲風力発電施設等の区内再生可能エネルギー施設を活用し、再生可能エネルギーについての知識醸成を図ります。

太陽光パネル（第二亀戸小学校屋上）

■地球温暖化防止設備導入助成

太陽光発電や次世代自動車、省エネルギー設備などを導入する区民・事業者に対し、費用の一部を助成することで、地球温暖化対策を推進します。

基本施策 1-2　地球温暖化対策の推進【適応策】

海風が区内陸部に効果的に吹き込むようにヒートアイランド対策が実施され、熱環境の改善による快適な生活環境が実現したまちを目指します。

壁面緑化（えこっくる江東）

熱中症対策

■緩和策 【地球温暖化を食い止めよう！】

温室効果ガスの排出を減らすことで、地球温暖化を防止すること。

■適応策 【地球温暖化の影響に備えよう！】

すでに起こりつつある地球温暖化の影響に対処することで、被害の回避・軽減を図ること。

（今まで取り組んできた緩和策と、適応策の両方のアプローチから地球温暖化対策を推進していく必要があります。）

江東区域の二酸化炭素排出量

平成 28 年度（2016 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
2,823 千t-CO_2	2,543 千t-CO_2

地球温暖化防止設備の総助成件数

平成 30 年度（2018 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
2,242 件	6,347 件

水素社会の実現

豊洲水素ステーション
写真提供：東京ガス㈱

計画の柱２　資源循環型地域社会の形成

基本施策 2-1　ごみ減量と有効活用の推進

すべての区民・事業者が、５Ｒ（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の取り組みを実践することで、ごみの発生と排出が抑制された環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会の実現を目指します。

5R

Refuse ～リフューズ～
ごみになるものは断る

Reduce ～リデュース～
ごみになるものを減らす

Reuse ～リユース～
使えるものは捨てずに使う

Repair ～リペア～
壊れたものは修理して使う

Recycle ～リサイクル～
もう一度資源として生かす

区民１人当たり１日の資源・ごみ量

平成 30 年度	令和 6 年度
639 g/人	591 g/人

資源化率

平成 30 年度	令和 6 年度
27.3 %	28 %

5Rの推進でごみの減量化を

中央防波堤埋立地

計画の柱３　自然との共生

基本施策 3-1　生物多様性の保全

人工的に造成された土地と豊かな水辺をもつ江東区に、さまざまな生物が生息できる空間がつくられ、生物多様性について知り、考え、行動する人の輪が広がって、人と多様な生物が共生しているまちを目指します。

基本施策 3-2　公園・緑地の整備

区民のみどりに対する愛着とみどりを守り育てる心が育まれ、みどりのネットワークが形成された「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN：CIG）」の実現を目指します。

みどりの中の都市（CIG）と、水辺を活かしたみどりのネットワークで、人と自然が共生するまちづくりを進めているよ。

あられさん

基本施策 3-3　水辺環境の整備

水辺の緑の整備によりヒートアイランド現象を緩和する「風の道」が確保され、区民が豊かな水辺に誇りと親しみを感じるとともに、多様な生物とのふれあいを楽しめるまちを目指します。

緑被率※

平成 29 年度	令和 11 年度
18.7 %	22 %

水辺・潮風の散歩道整備率

平成 30 年度	令和 6 年度
57.61 %	61.43 %

※ある地域または地区において、樹木・芝・草花などで覆われた土地（緑被地）の占める割合。

ポケットエコスペース

計画の柱 4　環境に配慮した快適なまちづくりの推進

基本施策 4-1　低炭素まちづくりの推進

地域の再生可能エネルギーや未利用エネルギーが有効活用されるとともに、環境負荷の少ない低炭素で快適なまちやライフスタイルが形成されているまちを目指します。

基本施策 4-2　景観・美観の向上

区固有の歴史的・文化的な景観の保全が図られ、計画的な都市形成による景観との調和が保たれるとともに、快適な生活環境が守られているまちを目指します。

萬年橋（都市景観重要建造物）

江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合

平成 30 年度	令和 6 年度
52.4%	60 %

アダプトプログラムの登録団体数

平成 30 年度	令和 6 年度
162 団体	210 団体

計画の柱 5　安全・安心な生活環境の確保

基本施策 5-1　大気環境汚染防止対策の推進

区民・事業者・区が互いに連携し、きれいな空気を共有できる快適な生活環境の実現を目指します。

基本施策 5-2　水環境の保全の推進

水のきれいな河川や運河に囲まれ、人々は水辺に集い、語らい、散策するなど、活気とうるおいに満ちたまちを目指します。

基本施策 5-3　騒音・振動等の公害対策の推進

区民・事業者が周辺環境に配慮し、騒音・振動などの生活環境問題が少ない、快適なまちを目指します。

基本施策 5-4　有害化学物質等の発生抑制対策の推進

有害化学物質が適正に処理され、区民が健康で安心して暮らせる生活環境が実現し、適切なリスクコミュニケーションを行っているまちを目指します。

基本施策 5-5　災害に強いまちづくりの推進

災害に強く、安全・安心で、災害発生時に迅速な対応が可能なまちを目指します。

げったくん

河川BODの環境基準適合率

平成 30 年度	令和 6 年度
96 %	100 %

区立施設における雨水利用の導入施設数（累計）

平成 30 年度	令和 6 年度
55 施設	58 施設

透水性舗装：緑化ブロックで雨水を地中に分散・浸透（江東区役所）

計画の柱 6　環境教育及びパートナーシップの推進

基本施策 6-1　環境情報の共有

環境情報を手軽に発信、入手でき、区民・事業者・区の連携により環境情報の集積・共有ができるまちを目指します。

基本施策 6-2　環境教育・学習の推進

区民一人ひとりが、環境について主体的に学び考え、環境保全活動に十分な理解のもとで、自ら進んで行動しているまちを目指します。

基本施策 6-3　多様な主体が取り組むエコ意識の向上

すべての区民が江東区に愛着を持ち、積極的に自分達の住む地域の環境を守っているまちを目指します。

■カーボンマイナスこどもアクション

日付/取り組み　6月	1(土)	2(日)	3(月)
記入例	●		●
❶ 誰もいない部屋の電気（照明）を消そう。（1日1時間短縮した場合）			
❷ 使わない家電のコンセントは抜こう。			
❸ 冷房の設定を28℃にしよう（※）			
❹ 冷房の使用時間を1時間減らそう。			
❺ テレビの画面は明るすぎないようにする。			
❻ テレビの使用時間を1時間減らそう。			
❼ 冷蔵庫の扉はすぐ閉める。			
❽ 食事は、残さないようにしよう。			
❾ ごみの分別をしよう。			
❿ 水を出しっぱなしにしない。			
⓫ シャワーを1分短縮する。			
⓬ ★家族とあいだを空けずにお風呂に入ろう。			
⓭ ★家にいる人は一緒の部屋で団らんしよう。			
⓮ ★出かけるときはバス・電車・自転車を利用しよう。			
⓯ ★買い物はエコバッグを使おう。			
備考			

毎年 6 月の環境月間に、全区立小学校 5・6 年生が省エネ行動に取り組み、記録シートに 15 の行動の実践結果を保護者と一緒に記録します。その後、学校ごとのCO_2 削減量と参加率を集計し、取組結果が優秀だった学校を招いて表彰式・講演会を開催しています。

環境学習情報館　えこっくる江東

えこっくる江東
講座・イベント等の開催回数

平成 30 年度	令和 6 年度
284 回	295 回

カーボンマイナスこどもアクション
参加者数（累計）

平成 30 年度	令和 6 年度
62,401 人	110,000 人

5　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が世界に向けて発信した環境配慮の取り組みを、江東区のレガシー（遺産）として継承し、これまで推進してきた取り組みをさらに発展させていきます。

競技会場における木材利用

木材を主体として整備した競技場をシンボル的な施設として継承し、木材利用の活性化を図ります。

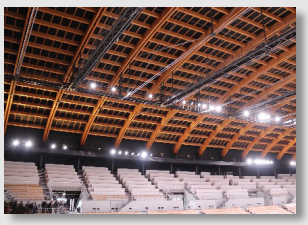
木が香る
有明体操競技場内観

花と緑のおもてなしガーデニング

大会開催に向けて実施したガーデニング活動を継承し、みどりのまちづくりの活性化を図ります。

おもてなしガーデニング講座
実習風景

江東サポーターズ

大会開催に向けて実施した地域における清掃活動等を継承し、ボランティア活動の活性化を図ります。

江東区のレガシーとなる競技会場

競技大会が環境に配慮した大会であったことを継承し、環境保全の取り組みの活性化を図ります。

有明アリーナ

海の森水上競技場

6　今できることを一緒に取り組みましょう!!

本計画では、目標達成に向けて、区民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい行動の一例を掲載しています。

計画の柱	区民に期待される行動	事業者に期待される行動
1　地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO 低炭素プラン～	● 家電製品の買い替え時には、省エネ性能の高い製品を選びます。 ● 住宅を新築・改築する際には、高断熱窓や高反射率塗装等を導入し、住宅の省エネ化に努めます。 ● 再配達による CO_2 排出量を削減するため、宅配便は 1 回で受け取るようにします。	● 事業所への再生可能エネルギーの導入を検討します。 ● 照明・空調・OA 機器等には、省エネルギー性能の高い設備の導入を進めます。 ● 次世代自動車（電気自動車・燃料電池自動車等）の導入や、電気自動車用充電設備の設置に努めます。
2　資源循環型地域社会の形成	● 買い物時にはマイバックを持参し、レジ袋や過剰包装を断ります。 ● 生ごみの水切りなどによるごみの減量化に努めます。 ● 調理の際には、食材を無駄なく有効活用したメニューを心がけるなど、食品ロスを出さない工夫や行動を継続します。	● マイバッグの推奨や過剰包装の抑制等により、ごみの減量化やリサイクルを進めます。 ● ごみを出す際には適切な分別を行い、決められた方法で排出します。 ● 店舗では、品物のばら売りや量り売りを実施します。
3　自然との共生	● 地域の身近な自然環境や生きものについての興味と関心を高めます。 ● 自宅の敷地内に花やみどりを育て、まちなかのみどりを増やします。 ● 親水公園や水辺・潮風の散歩道を憩いの場として積極的に利用します。	● 地域の公園の維持管理に積極的に協力し、気持ちよく利用できるように活動します。 ● 事業所の敷地内において緑化を推進することで、まちなかのみどりを増やします。
4　環境に配慮した快適なまちづくりの推進	● ごみやたばこのポイ捨て、歩きたばこをしないなどのルールを守り、まちの美化に努めます。 ● 建築物を新築・改築する場合は、周辺の景観に配慮します。 ● 一斉清掃など、まちの美化活動に積極的に参加します。	● 建築物を新築・改修する場合は、環境に配慮し、周辺の景観を損なわないよう努めます。 ● 事業所には再生可能エネルギー等の導入、地域の開発事業には地域冷暖房等、エネルギーの面的利用を検討します。 ● 事業所やその周辺の清掃・美化に努めます。
5　安全・安心な生活環境の確保	● なるべく公共交通機関を利用し、車を運転するときには、アイドリングストップ等のエコドライブを心がけます。 ● 地域の災害リスクを理解し、災害発生時の緊急避難場所の確認を行います。	● 建築物の解体や建設にあたっては、騒音規制法等の規制基準を遵守します。 ● 敷地内に雨水浸透桝、雨水タンク等を設置し、雨水の地下浸透や雨水利用に努めます。
6　環境教育及びパートナーシップの推進	● ニュースや環境学習施設で情報を収集し、得たことを、日常生活に活かします。 ● 環境関連のイベントや、地域の環境保全活動に積極的に参加します。	● CSR（企業の社会的責任）の一環として、環境イベントや講座等を開催します。 ● 地域の環境保全活動を担う一員として、区・区民と一体となって、積極的に活動します。

【表紙写真】上段：平成 30 年度CIGオンラインフォトコンテスト入選作品「新たなる未来へ」（豊洲市場付近／豊洲ぐるり公園）、下段：若洲風力発電施設（若洲公園）、有明西学園（有明 1 丁目）

江東区環境基本計画（後期）　概要版　　令和 2 年 3 月発行

江東区環境清掃部温暖化対策課

印刷物登録番号（31）113 号

〒135-8383　江東区東陽四丁目 11 番 28 号　　TEL：03-3647-6124　　FAX：03-5617-5737

スポーツと人情が熱いまち　江東区